

議員提出第4号

福島第一原発の放射能汚染水漏れを繰り返さない対策をする事を求める意見書

吉川市議会会議規則第13条の規定により、上記意見書を別紙のとおり提出する。

平成26年3月20日

提出者 吉川市議会議員 小林 昭子

賛成者 吉川市議会議員 安田 真也

〃 中嶋 通治

〃 五十嵐 恵千子

〃 降旗 聡

〃 稲垣 茂行

〃 稲葉 剛治

吉川市議会議長 松崎 誠 様

提案理由 口頭

福島第一原発の放射能汚染水漏れを繰り返さない対策をする事を求める意見書

東京電力は2月20日、福島第1原発（福島県大熊町、双葉町）の4号機西側のH6エリアと呼ばれる区域にあるタンク1基の上部から高濃度の放射能汚染水があふれ、タンクを囲む堰の外に約100トンが流出したと発表した。

流出量100トンは、国際原子力事故評価尺度（INES）8段階のうち重いほうから5番目の「レベル3」と判断された昨年8月の約300トンの流出に次ぐ深刻な事態となっている。

福島第1原発ではこれまで、注水配管の取り違いや過剰な注水などによって、タンクからの汚染水漏れが何度も繰り返されてきた。しかし東電はこれまでの教訓を踏まえた早期対応ができず、2月20日の事故時も水位上昇の警報を「計器の故障と考えていた」とのべるなど、汚染水問題に真剣に取り組んでいるとはいえない。

東電のずさんな対応と、きっちり管理できていない政府の姿勢が、今回の問題でも問われている。

東電のこれらの姿勢を抜本的にただし 政府はこれ以上放射能汚染水が流出する事を繰り返さないために全責任をもって危機打開の対策にあたる事を強く求める。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成26年3月20日

埼玉県吉川市議会

提出先

内閣総理大臣

総務大臣

文部科学大臣

経済産業大臣

環境大臣

復興大臣

内閣府特命大臣(原子力防災)

内閣府特命大臣(原子力損害賠償支援機構)